

移行後 20 年間の財政収支見直し

(単位：億円／年平均額)

カッコ内の数値は、見直し前の額

歳 入			歳 出		
年度 (平成)	22~ 24	25~ 41	年度 (平成)	22~ 24	25~ 41
県税交付金等 (県の平成19年度決算額、昨今の経済情勢を踏まえ、見直した額) ◇県から移譲される国県道の整備や維持管理のための財源 ・自動車取得税交付金 ・軽油引取税交付金 ・地方揮発油譲与税(地方道路譲与税) ・石油ガス譲与税 ・交通安全対策特別交付金	(57) 50		移譲事務経費 (国県道関係を除く) ◇県から移譲される児童相談所・精神保健福祉事業、県単独事業などの経費	19	
			予備費 ◇予測できない出費に充てる経費	1	(1) -
			物件費 ◇区役所維持管理費、広域的な事務連絡会議等への参加費等に係る経費	(1) 3	1
			国県道維持管理費 ◇国道129号、412号、413号や県道を維持管理する経費	(24) 22	(24) 21
宝くじ販売収益金 (県の平成19年度決算額を踏まえ、販売実績の割合で見直し)	11		国県道整備費 ◇国道413号、さがみ縦貫道路のインターチェンジへのアクセス道路となる津久井広域道路など、国県道を整備する経費	(45) 40	(31) 27
			国直轄事業負担金 ◇さがみ縦貫道路や国道16号、20号など、国が直接整備等を行う事業への市の負担金(24年度までは、さがみ縦貫道路整備計画期間)	74	7
諸収入 ◇道路占用料、分担金・負担金等	2		移行準備経費 ◇区役所設置に伴う施設整備・情報システム改修等経費 ◇児童相談所等設置経費	6	-
国庫支出金 ◇児童相談所・精神保健福祉事業、国県道整備事業など、国が目的を指定して交付する負担金や補助金	28	23	公債費 ◇国県道の整備に伴い発行した市債を償還する経費	1	20
			県債償還金 ◇負担総額:約250億円(25~54年度で支払い)	-	8
市債 ◇市の借入金	(53) 55	21	津久井赤十字病院建設借入金償還補助 ◇負担総額:42億円(22~38年度の補助) ◇病院建設のための償還に対し、県が実施していた補助を市が引き継ぐもの	3	2
財政調整基金繰入 ◇市の積立金からの繰り入れ	23	-			
計	(174) 169	(114) 107	計	(174) 169	(113) 106

※ この試算額は、現時点での想定額であり、今後、具体的な取り組み等を進める中で変動します。また、各項目の数値は、億円単位で端数処理しているため、合計端数が合わない場合があります。

※ 25~41年度の財政調整基金については、各年度の収支により、積み立てができる時期と、取り崩す時期があり、この間の総額では、約25億円の積み立てが可能であることから、基金繰入に額を計上しなかったものです。